

くっちゃん

広報
12月号
2017 No. 1067



特集 まちづくり懇談会
まち ひと しごと 琴和町内会 会長 大河原 哲朗さん

一表紙の写真についてー

10月から11月にかけて開催された町総合文化祭。11月3日にはカラオケや舞踊などが披露される芸能発表会が行われました。写真は、その中からくっちゃん羊蹄太鼓保存会鼓流 Jr の皆さんの力強い演奏の様子です。



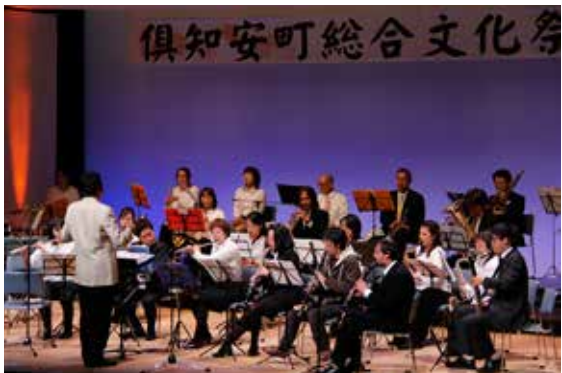
火災の発生にくれぐれもご注意を

10月15日から始まった秋の火災予防運動に伴い、26日に秋季消防訓練が実施されました。この日は木造建築密集地帯での火災が想定され消火および救助活動訓練などを行いました。



誰にでも思いやりの心で

10月31日、俱知安小学校で人権教室が行われ、人権に関するアニメや人権擁護委員のお話しを通して子どもたちは、優しさや思いやりについて学びました。



美しい演奏で会場をひとつに

合唱や器楽演奏などが披露される町民音楽祭が11月11日、町文化福祉センターにて開催されました。写真は、今年結成したばかりのくっちゃんプラスオーケストラによる演奏です。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



農家さん自慢の味覚が並びました

10月28日、町認定農業者協議会による農産物即売会が開催されました。秋晴れのこの日、朝から会場に集まった多くの町民が、生産者と言葉を交わしながら買い物を楽しみました。



小学生 749 名が力を尽くしました

11月4日に町総合体育館で町民スポーツフェスティバル小学生ドッジボール選手権大会が開催され、町内の小学生が優勝を目指し、熱戦を繰り広げました。



多年にわたる功績が顕彰されました

11月15日、町内ホテルにて行われた俱知安税務署長納税表彰式では小松孝好氏が団体の活動を通じて納税動議の高揚に功績があったとして表彰されました。(写真中央が小松氏)

まちひとしごと

Vol. 18

琴和町内会

会長 大河原 哲朗さん

人と人との結びつきが 地域をさらに元気に



町の民生委員として、また倶知安の町内会の中で最多会員数の

琴和町内会会長として、人と地域、地域と町を繋ぐさまざまな活動を行う大河原哲朗さんに話を聞いた。

大河原さんは昭和13年に倶知安町で生まれ、高校卒業までをこの町で過ごした後、北海道職員に採用され北海道後志支庁（現在の北海道後志総合振興局）に勤務し、その後釧路、渡島、上川の各支庁や本庁での勤務を経て平成10年に退職した。

「いつかは郷里の倶知安に戻りたいと考えていました。当時は両親も倶知安に住んでいたこともあり、退職後すぐにこの町での生活を始めました」

生まれ育った町の生まれ育った地

域に戻った大河原さんは、現在、約430戸の世帯で構成される琴和町内会の会長として、除雪困難高齢者宅の除雪支援や地域の独居高齢者宅の見守り活動、女性部による老人施設での奉仕活動など、さまざまなボランティア活動に取り組んでいる。

「この町を含め、全国的に少子高齢化は避けることができない問題だと考えており、現在取り組んでいる除雪支援や見守り活動も、その時代に合わせて必要とされていることだと感じています」

大河原さんは、今後も地域の声をしっかりと聴き取りながら、できることはやっていきたいと話す。

「住民の困りごとなどは、その全てを行政に頼るのではなく、まずは同じ地域で暮らす私たちにできることを探し、やってみることを大切にしています。この考えは琴和町内会に受け継がれてきたものです」

琴和町内会は、地域住民が自分たちで資金を準備し、町内会館を建設した経緯などがあり、その当時から何でも行政にお願いするのではなく、できることは自分たちの力でやってみようという考えがしっかりとあった。

「さまざまな取り組みを行う中で、支援を受けた人たちからは、人と会えること、お話をできることが何より嬉しいという声を聞くと同時に、ボランティア活動だけでなく、町の

イベントへの参加などにより、地域の人たちの絆も深まっていると感じています」

町内会は、まちづくりを支える重要なコミュニケーションである。一方で全国的にその加入率は減少傾向となっており、倶知安町では町民がいつまでも安心して快適に暮らすため、町内会への加入促進を目的とした条例の制定を目指している。

「老若男女を問わず、人と人が関わり合うことが、町内会で行う取り組みの成果として重要と考えています」

みんなでやるから楽しくできる。大河原さんはこの取材の中で、そう話していた。町内会という組織の中で、関わる多くの人が笑顔になることが、地域の元気に繋がっていくのだろう。

役場新庁舎建設について

建設から 50 年以上が経過した役場庁舎は、①建物の老朽化、②利便性の低下、③耐震性の不足などの諸問題を抱えており、町では現在、建て替えに向けた準備を進めています。

新庁舎は耐震性・安全性に優れ、より良い住民サービスを提供できるよう、「まちづくりの拠点」となることを基本理念として建設します。平成 32 年度中の完成を目指し、今年度は 5 月に策定した庁舎建設基本構想をもとに、町民ワークショップを開催するなどし、基本計画・基本設計業務を進めています。

合同納骨塚について

少子高齢化や核家族化により、お墓の承継・維持管理が困難な方や経済的理由によりお墓の建立や寺院での納骨ができない方、葬送の多様化に対応することを目的に合同納骨塚を建立します。

建 立 場 所	旭ヶ丘霊園内
埋蔵予定量	800 体
使用料など	算定および使用者要件については検討中（12 月定例議会に提案）
工 期	平成 29 年 9 月 29 日～12 月 11 日
工 事 費	4,212 千円 ※調査設計費を除く

今年のまちづくり懇談会と最近の傾向

今年のまちづくり懇談会は、以下の日程で町長が 10 会場に出向き、111 名の参加がありました。

日	月	火	水	木	金	土
					10/20 東地域会館	
	10/23 琴和福祉会館		10/25 サン・スポーツランドくっちゃん 中小企業センター		10/27 高砂地域センター	10/28 北地域会館 南地域会館
			11/1 東部地域会館	11/2 克雪管理センター		
	11/6 八幡地域センター					

最近の傾向

昨年と今年については減少傾向が顕著にみられますが、これは近年大型事業が進められる中で、それぞれの事業に関係する地域住民への説明会などの機会が増加していることが一因であると考えられます。

観光について

（仮称）観光中核施設整備について
今年度 2 回実施した指名競争入札が不調に終わったため、再度一般競争入札を予定しています。（完成予定は平成 31 年 3 月に変更）

宿泊税について
国内外から観光客が訪れるリゾート「ニセコひらふ」の自然を守り、世界に誇る国際山岳リゾート“くっちゃん”の質と魅力を向上させるため、平成 31 年 11 月の条例施行を目指し検討を進めています。

民泊について
多様化する宿泊ニーズに対して一定のルールを定める住宅宿泊事業法が平成 30 年 6 月施行されます。

統合保育所について

平成 30 年 4 月の開所を目指す統合保育所の建設工事が進んでいます。それに伴い、既存の施設は以下のとおり他の用途に利用するか取り壊します。

子育て支援センター	→	南児童館
倶知安保育所	→	取り壊し
みなみ保育所	→	取り壊し
八幡保育所	→	八幡地域センター
八幡地域センター	→	取り壊し

まちづくり懇談会

町長が町民の皆さんとまちづくりについて意見交換を行う「まちづくり懇談会」。この懇談会は、町が現在進めている取り組みの状況などについて説明を行い、理解を深めてもらうとともに、対話を通して町民の皆さんから要望や意見を聞き、今後のまちづくりに反映させていくことを目的として毎年開催されています。

今月の特集では、今年のまちづくり懇談会で町長から説明のあった事項や町民との懇談内容などについてその一部を紹介するほか、まちづくり懇談会のあり方について考えます。



町長、教えて！
事業のポイント

現在、町が進めている事業は多岐にわたりますが、今回のまちづくり懇談会では、皆さんの関心がありそうな事柄について、情報共有しておくべき事業として「お金のかかるもの」や「町民の生活に関わるもの」、また「町の未来にむけたもの」に絞って概要の説明をしました。

北海道新幹線・高速道路・まちづくりについて

後志自動車道路（高速道路）について

平成 28 年度事業化した高速道路については、その位置を含め、今後明らかに次第、随時お知らせしていきます。

北海道新幹線・まちづくりについて

ニツ森トンネルは本年 5 月より着工。羊蹄トンネルは工事業者が決定し、今後シールド工法により掘削を予定しています。

また、昨年より模擬高架橋による雪氷試験を開始しており、今年も継続して調査を実施。高架による新幹線の位置決定に向けた調査とあわせ、その結果に基づき、今後事業用地を決定していきます。

なお、町では新幹線事業に係る移転対象者に対し宅地の造成を予定しており、移転後の居住形態の意向調査を今後実施します。また、倶登山橋の架け替え工事や北 7 条通の整備についても今後予定しています。

ごみ問題について

ひらふスキー場第 1・2・3 町内会地区で昨年 12 月より行ってきた新たなごみの排出・収集方法の試行を今年度も継続して行います。そのほか、正しいごみの分別・排出の徹底のため以下の対応をしています。

- 外国籍住民も含め、転入・転居時に住民窓口での個別指導を強化する
- 雇用主に対し従業員への指導について協力を求める
- 要請があれば出前講座を積極的に行う
- 外国籍住民向けにパンフレットを配布する
- ごみステーションに混在する違反ごみについて、町内会と連携し、適切な対応を行う

農業について

国の経営所得安定対策などについて

制度の改正などが進められる中、農業者の経営所得安定に向けて必要な対策であることから、関係機関と連携しながら国に対し要望していきます。

鳥獣駆除について

ヒグマ・アライグマなどが増加しており、その対策として各種補助制度を実施しています。

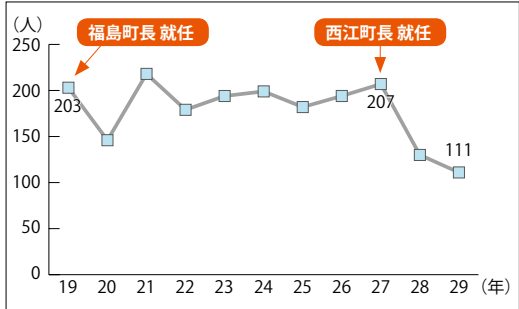
新規就農サポート事業について

次世代の農業者確保に向けて平成 28 ～ 32 年度までの計画の中で、様々な支援事業などを実施します。

国営かんがい排水事業中後志地区について

双葉ダムの老朽化や各頭首工、幹線水路の改修などについて、継続して調査を実施しています。

まちづくり懇談会参加者数の推移（平成 19 年～ 29 年）



まちづくり懇談会を考える

今年の参加者は、近年で最も少ない数となりました。今後のまちづくり懇談会をさらに有意義なものにするためには、懇談の方法などについて検討が必要です。そこで今回は、主催者である町長と参加者のひとりに話を聞くとともに、まちづくり懇談会のあり方について考えます。

私 たち町民にとって子育てや観光など関心のあ
る事柄は人それぞれですが、
自分にあまり関わりのない事
柄については知らないという
人が多いと感じています。西
江町長が就任してから、大
きな事業については個別に説
明会を開催するようになりま
したが、幅広く町の動きを知
る機会としてまちづくり懇談
会が必要だと考えます。

今年のまちづくり懇談会に
参加した佐藤裕さんに話を聞
きました。

まちづくり懇談会は、町長
に日頃気になっていることな
どを気軽に聞くことができる
貴重な機会であるのに、参加
者が少ないのは非常に残念な
ことです。懇談の内容が明確
でないため参加しづらいと思

一人でも多くの町民と語り合いたい

西江 栄二 町長



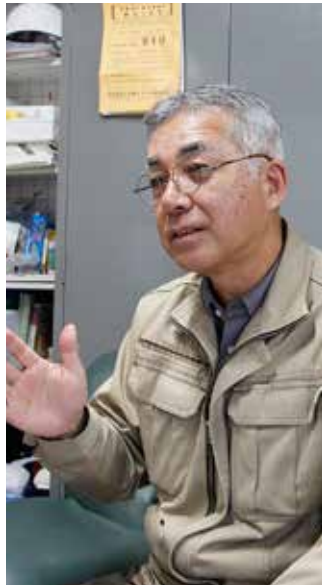
う、時期や時間帯
について引き続き
検討していくと
もに、日頃から町
政に関心を持って
いただけるよう努
力していく必要が
あると感じていま
す。

まちづくり懇談会は、参加者にとっては町長から直接事業の説明を聞くことができ、また町にとっては町民の声を直に聞くことができる貴重な機会です。参加者が減っているという現状はあるものの、よりよいまちづくりのためにはまちづくり懇談会のような機会が必要不可欠なのではないでしょうか。

しかし、事業の説明と意見交換のどちらにおいても、多くの町民が集うことでこの懇談会がより活発になる

ことは間違いないでしょう。開催にあたっては、説明内容を事前に明らかにすることや、より多くの町民に参加してもらえる時間帯の設定、また地域の行事にあわせた開催も検討していく必要があると考えます。

各事業における情報公開や、町民の声をていねいに聞き取ること。そのことが、行政が町民から求められることであり、協働のまちづくりへの第一歩なのではないでしょうか。



倶知安町町内会連合会
会長 佐藤 裕 さん
(南町協和会会長)

情報公開により親しみやすい行政へ

分別されていないごみの回収について

町民の声

ごみの分別を理解していない人が多く、回収されないごみも多い。それらのごみについては、回収されない理由を明らかにし、町内会でステッカーを貼るなどしたらどうか。

町の回答

分別されていないごみなどについては、回収する業者が啓発ステッカーを貼っている。今後、このようなごみを減らすために町内会と連携して指導するよう担当課と協議しながら進めていきたい。

宿泊税について

町民の声

町が検討している宿泊税について、北海道も検討しているようだが、その整合性はとれているのか。

町の回答

町は宿泊税として取り組んでいるが、道は観光税として検討を進めている。今後も国・道と協議しながら進めていきたい。

農業基盤整備に対する補助制度について

町民の声

農業基盤整備に対する補助制度について、農業者にとってメリットが大きかったので今後も継続してほしい。また、新たな制度があれば活用したい。

町の回答

この制度の今後を注視し、新たな事業制度については道に要望していきたい。

町長との意見交換

各会場における懇談内容について、その一部を紹介します。

エキノコックスの感染について

町民の声

市街地にキツネが出没したりフンが落ちていてエキノコックスの感染が心配なので、町の感染率を数字で示してほしい。

町の回答

町では、約10年前から駆虫剤入りベイトの散布によりエキノコックス発生の抑制に努めており、感染率については当初24%だったものが平成26年度には6～7%まで減らすことができていますので感染についてほぼ問題ない状況。

旧東陵中学校の利用について

町民の声

建物の全てを残す・壊すのではなく、半分だけ壊して残りを利用するなど色々検討してみてもどうか。

町の回答

当面は最低限の維持管理をし、将来的に利用価値がないとなれば解体して売却するのがいいと思っている。皆さんからの意見などを踏まえて今後検討していきたい。

アパートなどのごみステーションの設置義務について

町民の声

現在、新築も含め多くのアパートが建設されているが、住人が町内会に未加入であり、ごみのルールを守らないので困っている。アパートなどのごみステーション設置を義務づけられないか。

町の回答

町の条例では、8戸以上の場合ごみステーションの設置を努力義務としており、近年8戸以上の新築については全て協力をいただいている。また、町内会の加入については、本年度から転入時のごみの排出指導とあわせて呼びかけている。

全員で心をひとつに 学芸会・学習発表会

町内各小学校で学芸会や学習発表会が行われました。子どもたちが音楽の授業で習っている鍵盤ハーモニカやリコーダーの他、練習を重ねてきた劇や合唱などを披露すると会場は大きな感動に包まれました。

10月21日（土）

東小学校・北陽小学校
西小学校・樺山分校

10月22日（日）

西小学校・俱知安小学校



夜のおしっこ

夜中の尿が心配という方はいませんか。夜間に尿意で起きてしまう方、漏れるのでオムツやパットで対応している方など頻度や状況はさまざまだと思います。排泄の問題は年齢を問わず本人はもちろんご家族も身体的・精神的負担が大きいことの一つです。最近では、大きな子ども用オムツや大人用尿漏れパッドなど市販品が充実していますが、できれば朝まで安心して眠りたいものです。

夜間の尿に悩んでも「病院受診は…」とためらう方も多いと思いますので、まずは生活習慣の改善をお勧めします。

生活リズムを整える

生活リズムを整えることで排泄のリズムも整います。便秘はおしっこを溜めるスペースが狭くなるので、その改善も大切です。また夕食の時間を寝る2時間前までに決めて終えるようにし、家族で協力して早寝の習慣をつけましょう。さらにお風呂あがりはジュース・アイス・牛乳などを摂る習慣を家族みんなで控え、水や麦茶をコップ1杯程度に控えるようにしましょう。

水分摂取は日中へ

朝食や午前中に水分摂取を増やしましょう。朝食にスープや味噌汁などを摂り、夕食までの間に少量ずつ水分を摂取しましょう。夕食後はで

きるだけ水分を控えるよう心掛け、どうしても飲みたい場合は味が付いている物やカフェインが含まれている物を避けて、水か麦茶を少量（コップ1杯程度）飲むようにしましょう。※主治医から水分摂取の指示がある方は夜間排尿の状況を伝えて要相談塩分を控える

塩分を摂ると水分も摂ってしまいます。薄味でも量を多く食べると塩分の摂り過ぎになりますので日頃から気をつけましょう。特に夕食は、素材の味を楽しむメニューを心掛け、塩分と食事を控えましょう。また、味噌汁・漬物・味の濃いおかずなどをなるべく控えて、市販品よりも薄い味付けを意識しましょう。

寝る前に必ず排尿する

寝る前の排尿は、尿意が無くても必ず済ませましょう。尿が全て出切らない場合は、歯磨きや着替える前と布団に入る直前の2回排尿して、膀胱を空にすることで朝までおしっこをたくさん溜められる状況にしましょう。

生活を見直しても排泄のコントロールがつかない場合は、医師に相談してみましょう。

町福祉医療課保健指導係

☎ 23-0500

住まいの心構え

年末年始は帰省し、離れて暮らしている家族と一緒に過ごす方も多いと思います。

昭和50年代の高齢者の世帯構成は、3世代世帯同居が半数を占めていましたが、平成25年には約13%となり約4分の1に減少し、単身や夫婦のみという高齢者世帯が約6割を占めるようになりました。世帯構成の変化とともに、老後をどこでどのように過ごすのか、住み方も多様化してきています。

老後や介護が必要になったとき、どこで過ごしたいかという調査では「自宅」を希望する人が一番多く、次いで「施設など」という結果になっています。

施設にはどんな種類があるかというところ、まず介護保険施設があります。

特別養護老人ホーム

常時介護が必要な人に対し、生活全般にわたって介護サービスを提供する。（原則、要介護3以上の方）

介護老人保健施設

病院と自宅の中間施設で、介護や看護・リハビリなどのサービスを提供する。（要介護1以上の方）

介護療養型医療施設

医療機関での長期療養サービスを提供する。（要介護1以上の方）

認知症高齢者グループホーム

認知症の人が少人数で介護を受け



子育て支援センターだより

1月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳） 1月 10日（水）
きらきら広場（1歳） 1月 17日（水）
のびのび広場（2・3歳） 1月 24日（水）
どの広場も節分の制作をします。

■申込／12月4日（月）9時30分～

子育て講座（ヨガ）

■日時／12月22日（金）10時～11時30分

■場所／町保健福祉会館

■持ち物／ヨガマット（バスタオル）、飲み物（2人分）
※動きやすい服装で参加してください（託児有）

■申込／12月4日（月）9時30分～

※12月22日（金）午前は講座開催のため閉館

子育て支援センター（南2東1）☎ 22-0419

開館時間 9時30分～12時、13時～16時

（11月～3月）

（正午～13時は玩具などの消毒のため一時閉館）

休館日 土・日曜日、祝日、年末年始

年末年始：12月31日（日）～1月5日（金）まで

長年の活動に対し、知事感謝状

読み聞かせの会「ぐりとぐら」

絵本の読み聞かせは、想像力・理解力・集中力などの育成に繋がるといわれており、読み手と聞き手の絆を強めるものでもあります。

10月30日（月）、読み聞かせの会「ぐりとぐら」が、30年以上にわたり子どもたちの健やかな成長を支援する活動に意欲的に尽力したとして知事感謝状の贈呈を受けました。

「ぐりとぐら」は昭和57年に発足して以来、町内外の幼稚園、小学校や育児サークルなどに出向き、主に子どもや子育て中のお父さん・お母さんに向けて絵本の読み聞かせや語りの活動を行っています。

会員の皆さんは、「家庭での読み聞かせにルールはないので、上手に読めなくても大丈夫。お父さん・お母さんには、絵本の読み聞かせを通してしっかり子どもと向き合う時間を大切にしてもらいたい」と話していました。



▲知事感謝状の贈呈を受けたことを町長に報告する「ぐりとぐら」の皆さん（11月9日）

ながら共同生活を送る。（要支援2以上の方）

近年増えてきている住まいとして、終身利用権方式で入居する有料老人ホームと、賃貸住宅方式のサービス付き高齢者向け住宅があります。（町内にはありません）

有料老人ホーム

介護、食事、家事、健康管理のいずれかを提供し、施設が介護サービスを行う「介護付」と、外部の介護サービスが利用できる「住宅型」があります。

サービス付き高齢者向け住宅

安否確認や生活相談サービスなどを提供する賃貸住宅で、必要に応じて外部の介護サービスが利用できる。自立の人でも入居ができるので、住み替え先として注目されています。が、入居に必要な費用や設備、サービス内容など、運営する事業者によって異なります。

自宅で自由に過ごすのか、施設や高齢者向け住宅で安心して過ごすのか。難しい選択ですが、いざという時慌てないよう考えておきたいですね。

町福祉医療課地域包括支援セン

ター ☎ 23-0100

暮らしの i Information

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

【医療費控除およびその「特例」について】

医療費控除は、その年の1月1日から12月31日までの間、自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために、一定額以上の医療費を支払った場合に、申告により所得控除を受けられる制度です。

※医療費自体が戻るのではなく、課税のもととなる所得金額の減額により税金が安くなる制度です

- ・平成29年分の確定申告から、領収書の添付が不要（5年間は自宅で保存が必要）となる代わりに「医療費控除の明細書」（国税庁様式）の提出が必要です。（保険者からの「医療費のお知らせ」などの通知の添付により、その明細の記入の省略可）。その年に支払った金額のみ対象となります。申告前に医療費控除の明細書を活用し、領収書などの整理をしておくと便利です
- ・生命保険契約などの入院費給付金や健康保険などで支給される高額療養費・家族療養費など、保険金による補てん分がある場合には支払った医療費の金額から差し引きますのでご注意ください

医療費控除の「特例」（セルフメディケーション税制）制度が平成29年分の確定申告から始まります。こちらは従来（上記）の医療費控除と違い、定期健診などを受け健康の維持増進および疾病の予防への「取組」を行っている」と認められる方が購入した、一定の医薬品の費用の一部について所得控除が認められる制度です。

- ※この特例を受けると従来の医療費控除を受けられず、どちらを適用するか選ぶことになります。また、提出する明細書も従来の医療費控除とは別の様式です
- ・申告の際に必要な取組の証明書類や該当医薬品、明細書の記載方法など、詳しくは国税庁および厚生労働省ホームページをご参照ください

岡町税務課住民税係 ☎ 56 ― 8003

募集

非常勤職員（保育士）

- 勤務先／俱知安保育所
- 雇用期間／平成30年1月～（6カ月後更新有、最長で平成31年3月末まで）
- 勤務時間／月々金曜日、7時45分～18時までの間の8時間程度、土曜日は交代で最大2回程度の出勤
- 勤務内容／保育業務全般
- 応募資格／町内在住で保育士資格所持者（近隣町村在住者は要相談）
- 賃金／町規定による月額賃金（社保、雇用保険有）
- 申込方法／履歴書とハローワークからの紹介状を添えて12月22日（金）までに、提出してください
- 岡俱知安保育所 ☎ 22 ― 1594

自衛官募集

防衛大学校（一般・後期）

- 受験資格／18歳以上21歳未満の高卒者または高専3年次修了者（見込含）
- 受付期間／平成30年1月20日（土）～1月26日（金）
- 試験期日／平成30年2月17日（土）（二次）、3月9日（金）（二次）
- 高等工科大学校生徒
- 受験資格／男子で中卒（見込含）17歳未満
- 受付期間／11月1日（火）～平成30年1月9日（火）
- 試験期日／平成30年1月20日（土）（二次）、2月1日（火）～4日（金）（二次）
- 岡俱知安地域事務所 ☎ 23 ― 3540
- 笹山 幸子 ☎ 22 ― 4302

町営住宅入居者募集

- 募集期間／12月1日（金）～14日（木）
- 一般世帯向け（家族向け）
- ・南6条団地（南6東5）
- 浴室・浴槽無 3DK 1戸
- ・南9条団地（南9西2）
- 浴室有、浴槽無 3DK 1戸
- 修繕などが完了してからの入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります。
- 申請には所得制限などがあります。
- 詳細はお問い合わせください。
- 岡町建設課住宅係 ☎ 56 ― 8012
- スキーパトロール赤十字奉仕団
- 対象／18歳以上のスキーパトロールボランティア活動に興味のある方

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットを使って自宅で学べる正規の大学です。15歳以上の方なら学力審査なしで書類選考のみで入学できます。

【出願期間】

- ①12月1日～平成30年2月28日

- ②平成30年3月1日～平成30年3月20日
- 町文化福祉センター（公民館）にチラシがありますのでお気軽にお問い合わせください。
- 岡町文化福祉センター ☎ 22 ― 4151

歩くスキーの会会員

- 冬の運動不足解消のため参加してみませんか。
- 活動期間／12月16日（土）～平成30年3月末
- 活動日／火曜日を除く毎日、9時30分～16時
- 活動場所／きたろくグラウンド
- その他／会費、貸しスキー無料、休憩所有、参加希望者は左記まで
- 岡田村 ☎ 090 ― 8371 ― 5631
- 渡辺 ☎ 090 ― 5226 ― 4726

開催

新年交礼会

- 日時／平成30年1月5日（金）10時～
- 場所／ホテル第一会館
- 会券代／千円
- 申込／12月22日（金）までに町総務課総務係または俱知安商工会議所にて会券をご購入ください
- 岡町総務課総務係 ☎ 56 ― 8000

スキー技術選手権大会

- エキスパートスキーヤーのチャレンジをお待ちしています。
- 日時／平成30年1月6日（土）9時～受付
- 会場／グラン・ヒラフスキー場
- 参加資格／SAJバジジテスト1

級以上、今年度のSAJ会員登録者で15歳以上の方

- 競技種目／小回り（整地）、小回り（不整地）、大回り（整地）
- 参加料／2千円
- 締切／12月27日（火）正午まで
- 申込方法／参加料持参のうえ、町総合体育館へ
- 岡町総合体育館 ☎ 22 ― 2288

くらし・なんでも巡回相談会

- 日時／12月12日（火）10時～12時
- 場所／町保健福祉会館多目的ホール
- 内容／
- (1)生活困窮に関する相談
- (2)法律に関する相談
- (3)介護や生活、健康に関する相談
- (4)仕事や雇用に関する相談
- (5)その他／右記を含めて専門家におつなぎします
- 相談費用／無料
- 受付／受付不要。お気軽にお立ち寄りください
- 岡特定非営利活動法人しりべし圏域総合支援センターくらし・しごと相談処しりべし
- ☎ 0135 ― 48 ― 6227

歳末物資配分

社会福祉協議会では、歳末を暖かく、安心して過ごせるよう毎年恒例の歳末物資配分を行います。なお、配分物資の受付も随時行っています。（不用品を処理する目的での寄贈はご遠慮ください）

- 対象者／町内にお住まいの生活困窮世帯（生活保護を受給されている方を含む）

清水 礼子 ☎ 22 ― 0075
古谷 和之 ☎ 23 ― 3165

カレンダーリサイクル市

- 日時／平成30年1月13日（土）10時～15時、14日（日）10時～14時
- 場所／絵本館2階（青少年センター）
- 2018年（平成30年）版のカレンダー・手帳を提供していただける場合は絵本館までお持ちください。（タオル・ボールペンなども受け付けます）開催前日まで受付。
- なお、売上金は、お話し会の材料費、本の修理、絵本の寄贈などに使われます。
- 岡絵本館を育てる会 ☎ 22 ― 0055

成人記念式典「はたちのつどい」

- 日時／平成30年1月7日（日）14時～（受付13時）
- 場所／町文化福祉センター
- 対象者／平成9年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた方
- その他／

- ①住民登録がある方には12月上旬に案内を発送します

②現在、就学・就職などで俱知安町に住民票がない場合でも出席できます。参加希望者は左記まで連絡をお願いします

■岡町社会教育課 ☎ 22 ― 4151

周知

「ヘルプマーク」の配布について
援助や配慮を必要としていること

が外見からでは分からない（義足や人工関節、内部障がい、発達障がい、妊娠初期などの）方に「ヘルプマーク」を配布しています。

- 申請場所／町保健福祉会館
- 岡福祉医療課福祉係 ☎ 23 ― 0500

北海道女性の活躍支援センター専門家相談会

- 女性を対象に電話、面談による専門家の無料相談会を開催します。
- 開催日／12月6日（火）※予約優先
- 分野／子育て
- 相談員／北川仁美（一般社団法人アイエムアイ理事長）
- 詳しくは電話またはHPを確認
- http://www.i-north.jp/katsuyaku/

■北海道女性の活躍支援センター
☎ 011 ― 204 ― 5711

空き家の管理について

全国的に問題になっている「空き家」。建物は所有者の「財産」なので、空き家についても、町が積極的に関わる必要があります。所有している空き家がありましたら、本格的な雪が降る前に建物と敷地の管理（除雪・落雪対策、冬囲い）について、今一度ご確認と対策をお願いします。また、通行人など第三者に危害を及ぼすような管理不全の空き家で、所有者などと連絡が取れない、または対応してくれない場合があります。また、町住民環境課生活安全係にご相談ください。（お隣同士の関係に限定される場合は、町が関わることはできません）

岡町住民環境課生活安全係
☎56―8005

春休み海外研修交流事業

- 内容／ホームステイ、英語研修、文化交流、地域見学、野外活動など
 - 日程／平成30年3月22日(木)～平成30年4月4日(木)のうち6～10日間
 - 研修国／イギリス、カナダ、サイパン、ニュージーランド、フィリピン、カンボジア
 - 対象／小3～高3まで
 - 定員／10～20名
 - 参加費／22万8千～45万8千円
- ※日程および対象はコースにより異なります

岡公益財団法人国際青少年研修協会
☎03―6417―9721

小中学生書き初め大会

- 日時／平成30年1月10日(水)10時～(受付9時30分)
 - 場所／世代交流センター
 - 主催／町青少年育成会
- ※参加申込書は各学校を通じて配布
―お題―
- ◇小学1・2年生 へいわ
 - ◇小学3・4年生 青い空
 - ◇小学5・6年生 平和の朝
 - ◇中学生 歴史に学ぶ

岡町社会教育課☎22―4151

特設人権相談

- 日時／12月4日(月)、13時～16時
- 場所／町保健福祉会館会議室
- 内容／札幌法務局俱知安支局職員や人権擁護委員が人権に関する相談

消防署からのお知らせ

落雪事故に注意しましょう

- 今年も雪が降り積もり、除雪に大変苦慮されていることと思います。が、毎年屋根の雪下ろし作業や除雪中の転落事故などが発生しています。このような作業などを行う場合は次のことに注意しましょう。
- ・気温が上がる午後などは、屋根の雪の緩みに注意する
 - ・すべり止めの付いた靴を履き、安全な服装で作業する
 - ・転落防止のために命綱を必ず使用する
 - ・はしごをしっかり固定し、昇り降りには特に注意する
 - ・必ず2人以上で作業を行い、やむを得ず1人で行う場合は家族や隣近所に声をかける
 - ・軒下からの雪やつららの落下に注意をし、軒下では子どもたちを遊ばせない
 - ・これらのことに注意して安全な作業を心掛けましょう。
- 10月末までの災害出動状況
- | | 平成29年 | 平成28年 |
|-----|-------|-------|
| 火災 | 11件 | 6件 |
| 救急 | 708件 | 684件 |
| 救助 | 21件 | 31件 |
| その他 | 138件 | 73件 |

談をお受けします

岡俱知安人権擁護委員協議会事務局
☎22―0232 (札幌法務局俱知安支局内)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されています

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において当年中に納付した全額が社会保険料控除の対象となります。このため、平成29年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬頃から、平成29年10月3日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方には、平成30年2月1日に送付されます。控除証明書のかわりに領収証書を添付しても控除されます。この証明書についての照会は、控除証明書のほかぎに表示されている番号にお問い合わせください。

赤十字講習会

けがや急病、交通事故などが発生した場合の正しい対処法を学ぶ講習です。

赤十字雪上安全法救助員養成Ⅱ

スキーパトロールのスキー技術、ゲレンデでの応急手当について学習します。

- 日時／平成30年1月20日(土)～21日(日)9時～16時
- 受講対象／雪上安全法救助員養成Ⅰの資格を有する方

■場所／町旭ヶ丘スキー場
■受講料／300円(当日) ※別途

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

- ▽窃盗(職場ねらい) 事件の発生勤務中、職場休憩室に置いた手提げバッグから現金が盗まれました。
- ▽器物損壊事件の発生 駐車中の車両にスプレーで落書きされる事件がありました
- ▽窃盗(車上ねらい) 事件の発生 窃盗目的で、一般住宅に駐車中の車両の鍵穴が破壊されましたが、盗まれた物はありませんでした。

交通事故

▽10月6日、国道の十字路交差点において、前方不注意により、信号待ち停止中の車両に追突する事故が発生しました

▽10月25日、国道の直線路において、右方から飛び出してきた鹿と衝突する事故が発生しました

10月末までの町内交通事故発生状況		
	平成29年	平成28年
人身	20件	31件
物損	445件	496件
死者	0名	0名

消費者コーナー

俱知安消費者協会

12月はお金の忙しい月です

■悪質な業者が私たちを狙っています

「自分だけは大丈夫」と思わないで「だまされないための十か条」をしっかり守って被害を防ぎましょう!!

「だまされないための十か条」

- 1 「うまい話、この世にない!!」
- 2 ドアを開ける前に、まず目的を聞く
- 3 「話だけでも聞いてみよう」はキケン!!
- 4 点検を装う業者、気を付けて
- 5 うますぎるもうけ話には落とし穴
- 6 身に覚えのない請求には応じない
- 7 疑おう、人のふところ聞く業者
- 8 勇気を出してきっぱり断ろう!!
- 9 しつこく言い寄る相手には110番
- 10 簡単に署名押印せず

「契約は急がず慎重に」

■消費生活相談室(公民館1階団体室)

■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

リフト代がかかります

- 申込／平成30年1月10日(木)までに氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて「日本赤十字社俱知安町区分」宛てに申し込み

岡日本赤十字社俱知安町区分(町住民環境課生活安全係内) ☎56―8005 (☎23―2044)

知っていますか? 建退共制度

この制度は建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的としており、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職金を支払う制度です。

- 加入できる事業主／建設業を営む方
- 対象となる労働者／建設業の現場で働く人
- 掛け金／310円

岡建退共北海道支部

☎011―261―6186

アイヌの方々のための相談電話

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

※相談無料、匿名可、秘密厳守

相談専用電話(専用フリーダイヤル)
☎0120―771―208

- 受付／月～金曜日※祝日、12月29日～1月3日を除く
- 時間／9時～17時

法廷ってどんなところ?

ドラマやCMなどで、裁判官が木づちを持っていることがあります。おそらくアメリカの法廷のイメージが定着したものと思いますが、日本の法廷では木づちは置かれていません。

法廷では、一番高い位置に裁判官がいます。裁判官は「法服」と呼ばれる黒い服を着用しており、これは、「何ものにも染まらない」公平性を表しているそうです。素材は、昔は絹100%でしたが、今は混紡となっているそうです。破れたりしたときは、新しいものと交換となるそうなので、絹にこだわりのある裁判官は、繕いながら大切に使っているそうです。

法廷では、裁判中の録音・録画は一般的に禁止ですが、メモをとることはできます。実は、平成元年ころまでは、メモも禁止でした。(事実上の黙認はあったようですが)しかし、あることがきっかけで、認められるようになったのです。

レベタさんというアメリカの弁護士が、日本での裁判傍聴の際、メモを取る許可を複数回求めましたが、許可されませんでした。そこでレベタさんは、メモを取る権利があるはずだとして、訴えを提起しました。最高裁はこれに対し、「特段の事情のない限り、これを傍聴人の自由に任せるべきであり、それが憲法21条1項の規定の精神に合致する」と述べ、これをきっかけとして、法廷でのメモが広く認められるようになったのです。

今、私たちが当然のようにメモを取り、報道で裁判の詳細を知ることができるのは、一人のアメリカの弁護士の闘いがあったからだ考えると、裁判報道の見方も変わるかもしれませんね。



俱知安ひまわり
基金法律事務所
弁護士渡邊 恵介
☎21-6228
www.kutchan-himawari-lawoffice.com

人の動き 平成29年10月末現在		
人口	15,327人(前月比-16)	
男子	7,723人(前月比-9)	
女子	7,604人(前月比-7)	
世帯数	7,975世帯(前月比-11)	
うち外国籍住民	542人(前月比-5)	

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

11月15日(水)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

栄誉をたたえて 俱知安町スポーツ表彰

町教育委員会では、前年度に各種スポーツ競技において活躍した選手・団体に俱知安町スポーツ表彰を授与しています。今年度は、スポーツ栄誉賞に2個人、スポーツ賞に1個人と1団体、スポーツ奨励賞に17個人と5団体が選ばれ、11月4日（土）に授与式が行われました。（かっこ内は競技名、敬称略、成績略）

スポーツ栄誉賞

過去にスポーツ賞を受賞し、かつ町を代表する選手として全国大会に優勝した個人またはチーム
住吉 輝紗良（フリースタイルスキー）
小川 規子（パークゴルフ）

スポーツ賞

町を代表する選手として全道大会に優勝、もしくは全国大会に上位の成績を収めた個人またはチーム
湊屋 幸菜（陸上競技）
後志地方銃剣道連盟俱知安支部

スポーツ奨励賞

町を代表する選手として全道大会に上位の成績を収めた者、もしくは管内大会に優勝した個人またはチーム
木村 勝豊（銃剣道）
木村 信雄（銃剣道）
齋藤 純夫（銃剣道）
川中 朝陽（陸上競技）
土谷 香恋（陸上競技）
三上 朝弥（クロスカントリースキー）



大野 加鈴（水泳）
カー なおみ（水泳）
佐藤 晏人（水泳）
盛合 凜華（陸上競技）
小松 瑞歩（陸上競技）
成田 友哉（陸上競技）
カー 涯（陸上競技）
門馬 怜生（陸上競技）
高橋 那月（陸上競技）
新井 朝海（陸上競技）
川口 奨士（陸上競技）
俱知安バレーボール少年団
俱知安中学校陸上部
俱知安中学校バドミントン部
俱知安中学校水泳部
北部方面対舟艇対戦車隊

29年間ありがとう ニセコエクスプレス

1988年（昭和63年）に運行を開始し、主に札幌から俱知安を目指す多くのスキー客を運んできたJR北海道のリゾート列車「ニセコエクスプレス」が29年の歴史に幕を閉じました。

10月29日（日）、11月3日（金・祝）、4日（土）の3日間はニセコエクスプレストラストランとして、札幌～蘭越間の各駅でさまざまなイベントが行われ、11月4日の札幌へ向かう最終の時間には、列車の到着前からその姿を見ようと、ホームに人が集まっており、列車の到着に合わせ羊蹄太鼓保存会「鼓流」による演奏が俱知安駅に鳴り響きました。

また、この日は町のマスコットキャラクターのじゃが太くん・じゃが子ちゃんも駅のホームに登場し、別れを惜しむ住民や鉄道ファンとともに、引退するニセコエクスプレスの姿と、乗り込んだ多くの乗客を見送りました。



冬も元気に運動を！ 小学生スポーツ教室

10月26日（木）、町総合体育館で小学校1・2年生を対象としたスポーツ教室（町教育委員会主催）が開催され、町のスポーツ推進委員およびスポーツ指導員が、集まった約40名の子どものための指導に当たりました。

この日のスポーツ教室は、ボールを投げる際の体の使い方などを中心に進められ、一列に並んでのボールの受け渡しに始まり、内野と外野に分かれ外野が転がしたボールを内野がよけるといった運動や、ボールをバウンドさせて投げる運動などが行われました。

指導に当たった町スポーツ推進委員は「気温が下がってくると、子どもたちが外で体を動かして遊ぶ機会が減ってしまいがちですが、俱知安ではこれから小学生ドッジボール大会（11月4日（土）開催、本号2ページ「まちの話題」に掲載）が開催されることもあり、今回の投げる運動の教室は、子どもたちにとって良い練習の機会になったと思います」と話していました。



町民みんなのスキー場 旭ヶ丘スキー場は12月23日オープン予定です

■営業期間／12月23日（土）～平成30年3月4日（日）※積雪の状況により変更する場合があります
■ナイター営業日／毎週火・木曜日（火・木曜日が休業となった場合は翌日ナイター営業、12月23・27・29日、平成30年2月17日
■町民無料デー／12月23日、平成30年1月14日、平成30年2月17・18日、平成30年3月4日
■休業日／毎週月曜日※月曜日が祝祭日の場合はその翌日
■営業時間／
【通常営業日】
9時～16時（リフト最終15時45分）
【ナイター営業日】
9時～21時（リフト最終20時45分）
※スキー大会の実施などにより変更する場合があります

町内の小学生以下はリフト無料
町内に住民登録のある小学6年生以下の子どもは、リフト使用料が無料です。
受付票に記入し、券売所に提出すると町民利用者カードの入った腕章を渡しますので、リフトを利用する際は必ず腕に付け、帰りには券売所に返却してください。

小学生ナイタースキー教室

「楽しく、もっと上達コース」
経験豊かなインストラクターが指導に当たります。
■日時／平成30年1月10日（水）～11日（木）、18時～20時
■会場／旭ヶ丘スキー場
■募集人員／先着50名
■参加料／700円（保険料込）
■締切／平成30年1月7日（日）
■申込方法／申込書と参加料を持参の上、町総合体育館へ
■町総合体育館 ☎22-2288

平成29年12月						
日	月	火	水	木	金	土
						23
24	25	26	27	28	29	30
31						
平成30年1月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
平成30年2月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		
平成30年3月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4					

通常営業日
ナイター営業日
休業日
赤字 町民無料デー

絵画コンクール ふるさとを描こう

小川原脩記念美術館が、絵画コンクール「ふるさとを描こう」を開催しました。第10回となった今年は、後志管内12の小学校から62点の応募があり、その中から全18点を「ふるさと賞」として選考しました。町内の受賞者と受賞校は次のとおりです。（かっこ内は学校名、敬称略）

ふるさと賞

廣瀬 雄介（俱知安小1年）
荒木 柊（東小2年）
芦田 一瑚（東小3年）
小野 耀大（俱知安小4年）
荒木 宙（東小4年）
船山 隼颯（北陽小5年）
川本 悠月（北陽小5年）
小池 蓮（北陽小6年）
辻 裕輝（北陽小6年）
佐藤 歩実（俱知安小6年）

学校賞

北陽小学校



▲11月3日（金・祝）表彰式で作品の講評を述べる徳丸滋さん（右）

在サンモリッツ通信員 ズーズイー氏に決定

俱知安町とスイスサンモリッツ市は、昭和39年に姉妹都市提携を結んで以来、中高生を相互に派遣し合う青少年交流事業などの交流が続いています。青少年交流に関する連絡調整や現地での案内などを通じてこの事業を支えてくれるのが在サンモリッツ通信員の存在です。平成9年から20年にわたり在サンモリッツ通信員を務めていたラインハルト・ポーリンガー氏が今年辞任し、新たにズーズイー・ヴィトゥレヒティガー氏が就任しました。

新・在サンモリッツ通信員



ズーズイー・ヴィトゥレヒティガーさん

水泳とスキーが得意な女性です。平成26年11月には、サンモリッツ市と神奈川県箱根町との友好都市提携調印に際し、同市の代表として日本を訪れており、また近年は俱知安からの代表団に対し現地での案内をしています。

「税を考える週間」11月11日～17日 子どもたちも税金への理解を深めました

11月11日から17日の一週間は、毎年「税を考える週間」で、全国で税に関係するさまざまな取り組みが行われています。

11月13日（月）には小学4年生から6年生までを対象に、毎日の暮らしの中の税金の役割を知り、理解と関心を深めることを目的に平成21年度から実施している「税に関する絵はがきコンクール」（公社）南後志法人会女性部会）において北海道法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞と最優秀賞を受賞した荒川桃百さん（西小6年）と倶知安税務署長賞を受賞した楠桃華さん（西小5年）の作品に対する表彰式が西小学校校長室で行われ、角田博子部会長と倶



▶写真左から、山之内署長、楠さん、荒川さん、角田部会長、渋谷校長

最優秀賞	荒川 桃百	西小6年
優秀賞	北原 かのん	西小樺山分校5年
	瀬川 光貴	東小4年
	松井 咲恵	東小5年
税務署長賞	楠 桃華	西小5年

知安税務署山之内誠二署長から、表彰状と記念品がそれぞれに手渡されました。

また、11月17日（金）には、将来を担う中学生が税に関することをテーマとした作文を書くことを通じて、税についての関心と正しい理解を深めることを目的に実施している中学生の「税についての作文」において倶知安税務署長賞を受賞した斉藤颯太さん（俱中1年）の表彰式が倶知安中学校会議室で行われました。

「税金の使われ方について」と題した作文で受賞した斉藤さんは山之内署長から表彰状と記念品を受け取り、「この作文を書くために、税金について調べたりしたこと、改めてその大切さが分かりました」と話していました。



第6次総合計画 ワークショップ開催

町では、平成32年度からスタートする「第6次倶知安町総合計画」の策定に向け、準備を進めています。総合計画は、町民をはじめ町に関わる全ての人が協力してまちづくりを行うための指針となるものです。計画の策定に向けて町は、5月に町民アンケートを行い、策定委員会を開催するほか、その基本構想をまとめるにあたり役場職員による庁内ワークショップと町民による町民ワークショップを設置しました。

10月30日（月）

には第1回町民ワークショップが開催され、今後の本格的な作業に向けての第一歩として、それぞれが打ち解けるための議論やブレゼンテーションが行われました。このワークショップは今後4～5回程度行われる予定で、その様子を含めアンケート結果や策定委員会の内容など、詳しくは町ホームページに掲載しています。



町総合政策課 ☎56—80001
http://www.town.kutchan.jp/town_administration/matidukuri/2698/

各施設の休業日

施設名	休業日
役場	12月30日（土）～1月8日（月）
保健福祉会館	
子育て支援センター	
公民館	12月31日（日）～1月5日（金）
絵本館	
世代交流センター	12月27日（水）～1月5日（金）
公民館図書室	12月28日（木）～1月5日（金）
総合体育館	12月30日（土）～1月5日（金）
学校夜間開放	12月30日（土）～1月8日（月）
旭ヶ丘スキー場	12月31日（日）～1月1日（月）
小川原脩記念美術館	12月30日（土）～1月5日（金）
倶知安風土館	
倶知安斎場	1月1日（月）～2日（火）
国・道の機関	12月29日（金）～1月3日（水）

年末年始施設の休業とごみの収集について

1月5日は窓口を臨時開設します

年末から年始にかけて役場ほか町内各施設は、表《各施設の休業日》のとおり休業しますのでお知らせします。なお、役場と保健福祉会館については10日間の休業となることから次のとおり窓口を臨時開設します。一部の窓口を除き、平日同様の各種届出と対応が可能です。

■臨時窓口開設日時／

平成30年1月5日（金）9時～13時

■開設窓口／

《役場庁舎》住民環境課住民係（証明書などの発行に限る）・福祉医療課国保医療係・税務課・出納室・水道課総務係

《保健福祉会館》福祉医療課

ごみの収集など

	12月			1月									
	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)	8日(月)	9日(火)	
ごみの収集	通常	通常	休み	休み	休み	休み	通常	通常	通常	休み	通常	通常	
清掃センター 資源リサイクルセンター	通常	15時で 受入終了	休み	休み	休み	休み	通常	通常	通常	休み	通常	通常	
エコガレージ	通常	通常	通常	休み	休み	休み	休み	通常	通常	通常	休み	休み	

北海道新幹線ニツ森トンネル工事

トラックの往来にご注意ください

本年7月から始まったニツ森トンネル（鹿子）工事に伴う発生土については、これまで町内峠下の仮置場へ運搬していましたが、11月から当初の受入地であった花園牧場への運搬を開始しました。運搬に係るトラックの運行経路は以下のとおりとなります。通行の際はご注意ください。



図熊谷・大本・橋本川島・和工特定建設工事企業体

☎21—2681

防災に関するお知らせ

大雪や暴風雪に備えましょう

冬は、北海道付近を低気圧が通過する時や冬型の気圧配置で季節風が強まる時などに大雪や暴風雪となります。また石狩湾付近に小さな低気圧が発生すると局地的に短時間で大雪や暴風雪になることがあります。これにより、道路の通行止めや交通機関の運休、車が立ち往生して身動きが取れなくなることなどがあり、また雪崩や停電の発生にもつながります。

札幌管区気象台では、大雪などの影響により重大な災害の恐れがあると予想した場合には、それぞれ「大雪警報」や「暴風雪警報」を発表します。また気象台は関係機関と共同で「暴風雪への備え」に関するリーフレットを作成しています。これらの情報を有効に活用して、大雪や暴風雪による災害に備えましょう。

図札幌管区気象台天気相談所

☎011—611—0170

HP：<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/bousaikyouiku/schoolbousai/boufusetu/boufusetu.html>



▲住民環境課で町指定ごみ袋をていねいに折りたたみ、転入者配付用に包装する生徒たち

俱中2年生が 町内各所で職場体験

10月25日（水）から27日（金）の3日間、倶知安中学校がインターンシップを実施し、同校2年生が町内にある事業所で働くことを体験しました。

役場住民環境課で職場体験をした生徒は、11月6日（月）まで行われていたまちづくり懇談会で配付するための資料作成などを手伝い、携わった男子生徒は、「町民の皆さんの手に渡る大切なものなので、間違えないように注意を払って作業するのが大変でした」と話していました。

また、農林課・農業委員会で認定農業者農産物即売会（10月28日（土）役場前にて実施）の準備として野菜の選別や運搬などを行った生徒は、「公務員の仕事というデスクワークが中心だと思っていましたが、部署によっては肉体労働も多いことを実感しました」と話していました。

感動一点の場

『鴉と壺』

1989年 小川原 脩 画



小川原脩が描いた動物は「馬・犬・おおはくちょう」に代表されるが、実はカラスも、白鳥と並ぶほど多くの作品に登場している。カラスは1940年代のシュルレアリスムの作品群にも登場しているが、頻繁に描かれるようになったのは1986年、75歳でインドを訪れて以降である。彼がインドで見たカラスは、私たちが日頃見ている種類とは少し違った特徴のある、首のあたりが白っぽいカラスだった。

そのカラスが一羽、大きな丸い壺に留まっている。インドではガンジス河は聖なる河であり、その聖なる水を入れるための壺だそう。小川原はガンジス上流のハリドワールやリシケシュを訪れ、直径が50センチ以上もある球体の素焼きの壺が売られているのを見て、ひどく心に残ったと記している。

口の細い壺がふたつ、球の大壺がひとつ、顔の向きや足の角度に、微妙な違いのあるカラスが3羽。それぞれの形は単純化され、古代エジプトの絵文字、はたまた音符の様でもある。音楽家であったなら、この6つの音符で、旋律が出来上がるのかもしれない。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）

—ヌーとエゾシカ 決死の大移動—

テレビや絵本でもおなじみ、「ヌーの大移動」をご存知でしょうか。膨大な数のヌーが地平線から地平線まで延々と群れをなし、1500km以上の距離を移動するのです。草原にはライオン、川にはワニが獲物の到来を察知して集まり、命を狙っているにも関わらず。

なぜ、彼らは大移動するのでしょうか。アフリカの気候には雨季と乾季という二つの時期しかありません。ヌーたちは乾季になると飲み水と草(食糧)を求め、湿潤な地域に集合することになりますが、そのような高密度状態では、雨季になる頃には草は食べ尽くされます。今度は繁殖に耐えうる栄養を求め、手つかずの草を求めて移動しなければなりません。大移動の理由は、草と水、そして繁殖のためなのです。

ところで、倶知安にもヌーと同じ有蹄類のエゾシカがいます。近年、倶知安でのエゾシカ目撃情報は増えているようです。目撃情報のほとんどは春から秋にかけてで、冬はめっきり減ります。どうやら、倶知安に生息する個体数は季節的に変化しているようです。

実は、エゾシカもヌーと同様、季節的に移動する習性を持ちます。春に倶知安へ訪れたエゾシカは、秋には倶知安を去り、雪の少ない地域で越冬していると考えられます。倶知安のような多雪地では移動が困難なうえ、ササなどの食料が雪に覆われてしまうため、生きていけないのです。それでも春に倶知安を訪れるのは、豊富でおいしい草を好きなだけ食べられるからです。

想像してみてください。私たちの住む北海道で、私たち人間よりも大きな体を持つエゾシカ、推定100万頭弱が毎年何十kmも行き来している様を。自然の中には、目を凝らして見なければ気付かないような小さなものがある一方、ダイナミックすぎて捉えきれないものもあるのです。

文：上井 達矢（倶知安風土館 生涯学習専門員）

ふる探訪さと

416回



▲秋、エゾシカの足跡（町内大和）

展覧会のお知らせ

■常設展示

「小川原脩展 アジアの街角で」

小川原脩は晩年の大きな転換点ともいえるアジアへの旅で、中国桂林、チベット、インドのそれぞれの風物に、鮮烈な印象を受けました。小川原脩が描いた、アジアの街角で人と動物たちが繰り広げる悠々とした時間。あたたかな色彩に包まれた作品をどうぞご覧ください。

会期：12月2日（土）～平成30年4月15日（日）

■企画展示

「徳丸晋 写真展『水面』－minamo－」

倶知安町在住の写真家・徳丸晋さんの写真作品「minamo」シリーズを紹介します。フィールドとする半月湖は倶知安町の豊かな自然を象徴する場所とも言えます。独自の視点で水面の色彩の変化を捉えた徳丸晋さんの作品世界との出会いをお楽しみください。

会期：12月2日（土）～平成30年2月4日（日）

アート・イベントのお知らせ

■アーティスト・トーク

「徳丸晋の写真世界そしてminamo」

10年以上にわたり、羊蹄山麓に佇む半月湖の水面を撮り続ける徳丸晋さん。展覧会のオープン記念として、ご自分の作品についてさまざまな角度からお話ししていただきます。

日時：12月2日（土）10時～

講師：徳丸 晋さん（写真家） 会場：当館第2展示室（無料）

■土曜サロン アート探訪〈みて☆さいて〉9

「クレー 色彩の管弦楽」

スイスのベルンに生まれ、美しい色彩と豊かな想像力により叙情的な抽象世界を生み出したパウル・クレー。音楽家でもあったクレーの実像を、残された作品や遺留品から探ります。

日時：12月9日（土）14時～15時

お話し：柴 勤（当館館長） 会場：当館映像ルーム 聴講無料

■アート・シネマ館

「シャネル & ストラヴィンスキー」2009年/119分/フランス（字幕）

パリ、1913年。ロシアの天才作曲家ストラヴィンスキーの「春の祭典」の初演は、観客の罵声と怒号に包まれましたが、その客席には、まだ若きココ・シャネルの姿もあったのです。二人の運命は？

日時：12月16日（土）14時～16時10分

お話し：柴 勤（当館館長） 会場：当館映像ルーム 聴講無料

■ミュージアム・コンサート

「クリスマス・キッズ・コンサート 2017」

毎年恒例のキッズが主役のクリスマス・コンサート。多くのお子さんの楽器演奏、歌声をお楽しみください。また、オジサン・グループの特別出演やサンタさんからのプレゼントもあります。

演奏：町内の各小学校・音楽教室の皆さんなど

対象：お子さまから大人までどなたでも

日時：12月23日（土・祝）17時30分～19時30分

会場：当館第1展示室（無料）



小川原脩記念美術館 倶知安風土館

☎ 21-4141

☎ 22-6631

開館時間は9時～17時

（入館は16時30分まで）

12月の休館日

1日（展示替え休館）、5日、12日、19日、26日、30日～1月5日（年末年始休館）

美術と社会

「ミリキタニの猫」。ニューヨークで路上生活を送る日系アメリカ人画家のドキュメンタリー映画。日本名、三力谷勉。カリフォルニアに生まれ、少年時代を両親の故郷広島で過ごすものの、世界と日本を結ぶ芸術家を夢見て帰国。しかし、第二次大戦が始まると強制収容所に送られ、アメリカの市民権も失う。ここで歯車が狂った。

冬の凍てつく夜も段ボール箱が終の棲家。昼間は路上、公園をアトリエに、ひたすら猫を描き続ける80過ぎの、自称グレート・アーティスト。自分の道を邁進する姿には言葉が失う。ここにも一人、小川原脩同様、戦争に翻弄された画家がいる。一方では、その苦境を乗り越える美術の底力を、改めて思い知らされた。

館長 柴 勤



▲昨年のコンサートの様子



公民館 3 階図書室

10 ～ 17 時（月曜休館）

※ 12 月 28 日（木）～ 1 月 5 日（金）は年末年始のためお休み
12 月の図書整理日はありません



ミステリークロック

貴志祐介



花になるらん
明治おんな繁盛期

玉岡かおる



欺きの童霊

輪渡颯介



なんでも小鍋
毎日おいしい 10 分レシピ

小田真規子



絵本館

10 ～ 18 時（水曜休館）

※ 12 月 27 日（水）～ 1 月 5 日（金）は年末年始のためお休み
12 月の図書整理日はありません



くろくんとちいさいしろく

なかやみわ



こねてのばして

ヨシタケシンスケ



からだ事件簿

坂井建雄



青の王

廣嶋玲子

／ 今日は何を食べよう？ ／

外食こそ栄養バランスを整えるチャンスに

雪が降り、すっかり冬の景色となりました。忘年会やクリスマス、お正月など食べたり飲んだり楽しい機会がたくさんありますが、体重コントロールをするのが難しいという声をよく聞きます。意識を変えて「外食こそチャンス！」と考えましょう。

野菜不足の方はサラダや野菜の入った料理を選び、魚が不足している方は焼き魚や刺身を選んだりすると、普段足りない栄養を補うことができます。ただし、ご飯類、麺類、揚げ物、アルコールが増えると、肥満につながるの、気をつけながら楽しみましょう。もし食べ過ぎてしまったら、体重計に乗り、早めに元の体重に戻すことを心がけてみましょう。

1 日のアルコール適正量



上記の目安は 1 種類を飲む場合の適正量になるので、色々な種類のお酒を楽しみたい方は、1 種類の量を減らすなど工夫して楽しんでください。

※病気で治療中の方はかかりつけ医に相談してください

栄養士 岩井麻未



くっちゃん産 ななつぼし
ぜひ食べてみてください！

今年も残すところ一カ月となりました。振り返るにはまだ少し早い気もしますが、この 1 年間の事業について考えることも必要ですね。

さて、10 月から 11 月にかけて開催された町総合文化祭では、多くの個人・団体による歌、踊り、演奏、絵画、書道や生け花など文化活動の披露があり盛会でありました。しかし、各分野で若い人への継承が課題になっていますのでそれぞれの文化活動を応援していきたいです。

11 月は、来年度の予算編成前に向け、北海道新幹線および高速道路（小樽～倶知安間）の早期完成、倶知安駐屯地拡充・生活環境整備および積雪寒冷地域の諸対策の要望活動を国など関係機関に行いました。

また 23 日には、子ども議会が開催され、各学校の児童・生徒会長が議員となり、学校内の Wi-Fi 整備をはじめ通学路、図書館の整備などに関する質問があり、町長・教育長が答弁をしました。子ども議員から出された真摯な提案や課題などを今後の町政運営に活用していきたいと考えております。

12 月はどこか慌ただしさが増し、交通事故も多い月となりますので、安全運転を心掛け、新しい年を元氣にお迎えください。

西江栄二